(第1回) 契約変更の内容

| 契約変更年月日 | 令和 6年11月21日 |
|-----------|--|
| 契 約 業 者 名 | (株)四門 |
| 契約業者の住所 | 千代田区神田三崎町 2-4-1 |
| 業務の名称 | R 5 千葉国道用地調査等 C 5 業務 |
| 業務場所 | 千葉市中央区塩田町から千葉市中央区問屋町まで |
| 業 種 区 分 | 補償関係コンサルタント業務 |
| 業 務 概 要 | 1.数量の変更 2.履行期間の延長 |
| 履行期間(自) | 令和 6年 5月21日 |
| 履行期間(至) | 令和 7年 3月21日 |
| 変更前の契約金額 | 26,257,000円(税込み) |
| 変 更 金 額 | 土 0円(税込み) |
| 変更後の契約金額 | 26,257,000円(税込み) |
| 変更理由 | 本業務は令和6年5月20日付けで(株)四門と契約し、現在鋭意履行中であるが、以下の理由により契約変更(数量変更・工期延伸)をするものである。 1.数量の変更 今後の作業見込みを精査したところ、数量の増減が想定されたため、別添数量総括表(第1回変更)のとおり、数量変更をおこなうものである。 2.履行期間の延長 本業務において蘇我雨水ポンプ場(千葉市)の物件調査(予備調査)を予定しているが、当初想定していたより調査規模が大きくなる見込みであることから、当初契約の工期を111日間延伸して、契約締結の翌日から令和7年3月21日までとする。 当初令和6年5月21日から令和6年11月30日 変更後令和6年5月21日から令和7年3月21日 |